

令和5年度新潟市職員採用試験が変わります！

主な変更点は以下のとおりです

POINT 1

大卒程度の技術7職種[※]の教養試験を廃止

対象職種 土木・土木（水道）・建築・電気・電気（水道）
機械・機械（水道）

1次試験	令和4年度	令和5年度
	教養試験 専門試験	専門試験のみ

大学卒業程度の上記7職種について、教養試験を廃止し、1次試験は専門試験のみとします。

※大学卒業程度の上記7職種以外はこれまで同様、1次試験で教養試験を実施予定です。

※高校卒業程度の技術系職種の試験科目に変更はありません。

POINT 2

新たに「水道事務」を募集します

募集する試験区分：大学卒業程度、高校卒業程度、
民間企業等職務経験者

新たに水道局で事務を行う「水道事務」を募集します。試験内容など詳細は各試験の試験案内でご確認ください。

POINT 3

一般行政の採用予定人数を大幅増！

大学卒業程度	令和4年度	令和5年度
	一般行政A 35人 一般行政B 5人	一般行政A 50人 一般行政B 7人

上記のほか、高校卒業程度、民間企業等職務経験者の試験区分でも令和4年度より増員予定です。具体的な人数は各試験案内でご確認ください。

さらに！

令和6年度に実施する大学卒業程度の試験において、土木・建築・電気・機械の技術系職種は試験実施時期の前倒しを予定しています。詳細は今後ホームページ等でお知らせします。

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1（上大川前庁舎1階）
電話：025-226-3515 FAX：025-228-3999

採用試験に関する情報や採用に関するQ & Aなどは、ホームページをご覧ください。



「新潟市職員採用試験総合案内」



「新潟市職員おしごとガイド」